

令和5年6月26日（月曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

|     |           |    |     |           |    |
|-----|-----------|----|-----|-----------|----|
| 1番  | 柏 倉 信 一   | 議員 | 2番  | 佐 藤 政 人   | 議員 |
| 3番  | 野 口 康 一 郎 | 議員 | 4番  | 児 玉 崇     | 議員 |
| 5番  | 月 光 裕 晶   | 議員 | 6番  | 安 孫 子 義 徳 | 議員 |
| 7番  | 太 田 陽 子   | 議員 | 8番  | 佐 藤 耕 治   | 議員 |
| 9番  | 後 藤 健 一 郎 | 議員 | 10番 | 渡 邊 賢 一   | 議員 |
| 11番 | 伊 藤 正 彦   | 議員 | 12番 | 古 沢 清 志   | 議員 |
| 13番 | 太 田 芳 彦   | 議員 | 14番 | 沖 津 一 博   | 議員 |
| 15番 | 荒 木 春 吉   | 議員 | 16番 | 阿 部 清     | 議員 |

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

|           |                               |         |                             |
|-----------|-------------------------------|---------|-----------------------------|
| 佐 藤 洋 樹   | 市 長                           | 齋 藤 真 朗 | 副 市 長                       |
| 佐 藤 志 津 男 | 教 育 長                         | 児 玉 憲 司 | 選 挙 管 理 委 員 会 長             |
| 木 村 三 紀   | 農 業 委 員 会 会 長                 | 鈴 木 隆   | 総 務 課 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 長 |
| 東 海 林 恒   | 企 画 創 成 課 長                   | 石 橋 慶 幸 | デ ジ タ ル 戦 略 課 長             |
| 小 泉 尚     | 財 政 課 長                       | 安 彦 絵 美 | 税 務 課 長                     |
| 大 江 幸 範   | 市 民 生 活 課 長                   | 菊 地 正 博 | 防 災 危 機 管 理 課 長             |
| 武 田 新 二   | 建 設 管 理 課 長                   | 伊 藤 孝   | 上 下 水 道 課 長                 |
| 猪 倉 秀 行   | 農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 白 田 純 一 | 商 工 推 進 課 長                 |
| 山 田 良 一   | さ くら ぼ 観 光 課 長                | 小 林 弘 之 | 福 祉 国 保 課 長                 |
| 寺 西 里 衣   | 健 康 増 進 課 長                   | 志 鎌 重 美 | 子 育 て 推 進 課 長               |
| 柏 倉 信 一   | 会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長         | 小 林 博 之 | 病 院 事 務 長                   |
| 今 野 育 男   | 学 校 教 育 課 長                   | 渡 邊 健 一 | 生 涯 学 習 課 長                 |
| 渡 辺 智 昭   | ス ポ ー ツ 振 興 課 長               | 大 沼 勇   | 監 査 委 員                     |
| 渡 邊 昭     | 監 査 委 員 会 長                   |         |                             |

○事務局職員出席者

|           |           |         |           |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| 東 海 林 茂 美 | 事 務 局 長   | 柏 倉 勝 郎 | 局 長 補 佐   |
| 堀 和 敏     | 総 務 係 主 任 | 古 谷 駿 幸 | 総 務 係 主 事 |

議事日程第3号 第2回定例会  
 令和5年6月26日(月) 午前9時30分開議

再開  
 日程第1 一般質問  
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○柏倉信一議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和5年6月26日(月)

(第2回定例会)

| 番号 | 質問事項         | 要 旨   | 質 問 者          | 答 弁 者 |
|----|--------------|---|----------------|-------|
| 11 | 自治会の運営について   | (1) 地域コミュニティーを維持するための支援について<br>(2) 自治体広報誌の配布、会費の集金、募金活動などの遅滞について<br>(3) いつでも支払い可能な納付について                      | 12番<br>古 沢 清 志 | 市 長   |
| 12 | 熱中症対策の推進について | (1) 熱中症対応マニュアル等の情報発信について<br>(2) 高齢者の熱中症予防を進めるため、福祉関係者との連携について<br>(3) エアコンの整備や点検の推進について<br>(4) 電気代の高騰に伴う低所得者等に |                | 市 長   |

| 番号 | 質問事項  | 要 旨  | 質問者            | 答 弁 者 |
|----|---|--|----------------|-------|
|    |   | 対する支援について  |                |       |
| 13 | さがえっ子の輝く未来、明日への希望を実感できる「真」の学校施設整備について       | (1) 学校施設整備計画改定に係る素案と骨子の公表について<br>(2) 山形市、長井市など小規模校存続方針に対する見解について<br>(3) 部活動改革と学校施設休日開放について                                 | 10番<br>渡 邊 賢 一 | 教 育 長 |
| 14 | 新第6次振興計画における東部地域の都市計画再開発と安全安心の住みよいまちづくりについて | (1) 道の駅寒河江さくらんぼ会館の再整備について<br>(2) 新商業施設の周辺整備について<br>(3) 新病院、広域消防、警察署等との調整について<br>(4) 土地区画整理事業について<br>(5) 国道バイパスのフラワーロードについて |                | 市 長   |
| 15 | 左沢線活性化策                                     | (1) S u i c a 利用可能駅の拡大策<br>(2) J R 東日本及び県との協議  | 15番<br>荒 木 春 吉 | 市 長   |

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

### 古沢清志議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号11番、12番について、12番古沢清志議員。

○古沢清志議員 おはようございます。公明党の古沢清志です。どうぞよろしく願いいたします。

地方統一選挙後、初めての議会であります。選挙を通じて当選させていただき、また市民の方の負託を得たことに対しまして、この場をお借りしまして感謝と御礼を申し上げる次第であります。改めて身の引き締まる思いであります。市民の皆様に対しては選挙中に公約したことを一つ一つ丁寧に実行してまいる所存ですので、執行部におかれましてもよろしく御指導賜りますようお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、順次質問させていた

だきます。

通告番号11番の自治会の運営について質問させていただきます。

現在、人口減少と高齢化により自治会等の地域住民の支え合いによる組織が弱体化し、地域コミュニティを維持することが難しくなっているように思います。例えば、市内に引っ越してきても町内会には入らないとか仕事が忙しく自治会には交ざれない等々、いろいろ理由をつけては地域活動に入らない傾向があるように思います。核家族化が進み、家族の支え合いの機能が低下し、孤独や孤立の問題も深刻化し、職場での家族的なつながりも薄れるなど、私たちを取り巻く社会環境が急激に変化する中で、安全に安心して暮らせる地域を守る自治会等の役割は非常に大きいと思います。

そこで、質問させていただきますが、今日の自治会等の地域コミュニティの弱体化につい

てどのような認識を持っているのか、また、地域コミュニティを維持するための支援の必要性についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

古沢議員から自治会の運営ということで地域コミュニティについての御質問をいただいたところではありますが、まず、寒河江市の人口、世帯数の状況についてお話をしたいと思います。人口構造の推移という点から見てみますと、住民基本台帳のほうで平成29年4月と令和5年4月、要するに5年間の比較をしてみますと、ゼロ歳から14歳までの若年人口というんですかね、は8.2%減少しています。また、65歳以上の高齢者人口は2.9%増加をしている、この5年間でですね。そういう状況でありますので、御指摘のとおり少子高齢化が進展をしているという状況が見られるわけであります。

一方、人口と世帯数の変化を見てみますと、これも平成29年4月と令和5年4月の比較ですが、人口は4万1,537人から3万9,823人ということで5年間で減少しているんですが、世帯数は1万3,831世帯から1万4,580世帯ということで、世帯数が増加をしているという状況になっています。そういったことから、人口が減って世帯数が増えているわけですので、核家族化、それから単身世帯などが増えている状況が見られるというふうに思います。

そして、この5年間でも生活様式の多様化などが進んでいるという状況にありますし、御案内のとおりコロナ禍によってさらにそれが顕著になってきた。そして、地域のつながり、結びつきが、希薄化が少なからず進んでいるのではないかというふうに思いますし、以前の状況に回復していく、戻ってくるというのはなかなか難しいというふうに考えられますので、御指摘のようなコミュニティの弱体化を認識をせざ

るを得ない状況かというふうに思います。

そして、地域コミュニティの中でもとりわけ町内会の活動というのが一番身近なわけでありましてけれども、町内会の役員を決める際にも、地域住民の皆さんが高齢化している、あるいは定年の延長などもあって、そういう社会情勢も変化していることなどによって、引き受けてくれる方がいなくて困っているというような声も大分以前から比べると多くなってきていますし、それならば1年ぐらいでも何とか引き受けてくれないかなどということが言われて、実際1年で交代している町内会というのは、令和5年度では51.2%になっているわけであります。

成り手がいない要因の一つには、町会長の業務が多岐にわたって負担が大きいという御指摘もあるのも認識しているところでありますので、市としても負担軽減に向けて引き続き協力をしてまいらなければならないというふうに思います。

また、負担軽減に対しては、市では地域担当職員制度というのを設けております。町内会活動が円滑に進むように、地域課題解決に向けて、地域と行政をつないで関係機関と連絡調整を行う職員制度を設けて支援をしているところでありますので、ぜひこういう制度も活用していただいて様々な取組を行って、町会長さんの業務などが少しでも簡略化できるようなところはないのかということで、今後とも町会長連合会のほうとも十分連携してまいりたいというふうに考えております。

いずれにしても、市としては、地域コミュニティを維持していくというためにさらにどのような支援があるのか、他の自治体の状況なども参考にしながら研究、検討していきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。市長のほうから、様々な支援をこれから模索して、い

ろんなところと調べ合いながら支援をしていただけということをお聞きしまして、大変ありがたく思っております。

実は、市としてあまり役員の高齢化はなっていないというふうに市民生活課の課長からお聞きしましたけれども、実際現場に入ってみると、上がってくるまでの過程とといいますか、プロセスが非常に難しいところがあるんですね。前までは輪番でなっていてかなっていたようなところも、もう高齢化で出せない。コロナ禍を通じましてなかなかこういうのが難しくなってきたような感じがありましたので、町内会におきましてもいろんな苦勞もされておりますので、その辺も市としてお酌み取りいただければというふうに思います。

役員の高齢化と固定化により、自治体広報紙の配布や会費の集金、募金活動が滞る例もないのでしょうか、本市の現状についてお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま古沢議員からもありましたが、データの言いますと、先ほどから比較しています5年間の比較などを見ると、平成29年と令和5年の役員の方の平均年齢などを見ると、以前は66.4歳、令和5年は65.6歳ということで、データの的にはほだい変わらない、要するに進んでいるというわけではありませんが、ただ、個別に見るといろんな地域の実情なんかあって、そういったことが、なかなか成り手がいない、役員に対する成り手がいないという状況があるんだというふうにも認識をしています。

一方、固定化ということになると、何か同じ人がずっとして、ほかの人が成り手がなくて同じ人がずっとしているのではないかというような印象があるんですけども、これもデータ的に見ると、平成29年と令和5年とでは、以前は18.8%、これが3年以上町会長を経験されている方は29年だと18.8%、令和5年だと14.6%

ということで、長くしている人が逆に少なくなっているような傾向にあります。印象は違いますがね。データの的にはそういうふうになっています。

いろんな形で、今、205町会あるわけでありますので、一般的な評価だけでなく、それぞれ町会によっていろんな実情があつて状況が違いますから、それぞれ我々としてもその町会町会の実情なんかをお聞きしながら、市としても支援できる場所、あるいは考えていかなければならないところを、対応をこれからいろんな機会を通じて情報収集しながら検討していきたいというふうに考えているところであります。

令和5年は206ではなくて205町会でありました。失礼しました。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 市長から答弁いただきましたけれども、長くやっている人は少ないようにお聞きしましたけれども、実際は、例えば衛生組合の人だったら大体3人か4人ぐらいで毎年回っているような、次、順番順番。結局、固定化につながっているような現状なんですね。そういうことも含めまして、この人は衛生組合の人とか、この人は体育部員とか、そういうふうな固定化につながっておりますので、この辺も何とか打開できればなというふうな町会のほうでも感じがございます。

年度が新しくなる4月、5月、6月は配布物も多く、様々な納金も次々に町内会長のところに届きます。最近では銀行の閉鎖も多く、非常に混み合います。銀行での納金は時間がかかり、手間がかかります。できればコンビニ支払いのようないつでも支払い可能な納付はできないのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 コンビニでの支払いという御質問であります。コンビニでの支払いというのは、コンビニはいろいろ至るところにあるとい

うことで、納付場所を自分で選べるわけですし、また都合のいい時間帯に納めることができるといふ、利便性が高いわけであります。

そういった関係で、寒河江市におきましても、市・県民税、それから軽自動車税または介護保険料、それから後期高齢者医療保険料、上下水道料金などについて、既にコンビニエンスストアでの支払い、納付が可能になっているところでもあります。

現在、町会長さん方には、日本赤十字社の会費や赤い羽根の共同募金など、年間を通して11項目ほどの各種集金や募金などをお願いしているところがございます。市が納付窓口となってハートフルセンターなどで受付をしているわけでありませけれども、社会福祉協議会、それから町会長連合会、各種福祉団体などが集金元になっております。そういった関係で、コンビニエンスストアの支払いを選択していただけるかどうかというのは、手数料などのコスト増加も含めて各種団体での御判断ということになるかというふうに思います。

いずれにしても、一気に解決とはいかない課題かとは思いますが、将来に向けてその利便性を高めるための納付方法については、各団体とも検討を進めていきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 町会の会計を担当されている方はほとんど会社員の方が多くて、なかなか会社を休んでまでも半日潰すことができないというような方が非常に多くいるわけでありますので、今後、各種団体との協議も含めまして、なるべく速やかに納付できますようよろしくお願いしたいと思います。

現在の自治会活動は戦前からの流れで進行しております。新しい時代にみんなが参加できる自治会活動を願うものであり、御近所付き合いが円満になることを願う次第であります。

次に、通告番号12番の熱中症対策に対しまして質問させていただきます。

気候変動の影響により国内の熱中症死亡者数は増加傾向が続いており、近年では年間1,000人を超える年が頻発するなど、また、今年5月の熱中症での救急搬送者は昨年同月を上回りました。特に高齢者は発症リスクが高く、万全な対策が必須です。熱中症にかかる人は自然災害による死亡者数をはるかに上回っています。また、今後、地球温暖化が進行すれば極端な高温の発生リスクも増加すると見込まれ、我が国において熱中症による被害がさらに拡大するおそれがあります。

こうした状況を踏まえ、今後起こり得る極端な高温も見据え、本市におきましても、高齢化が進むにつれ、熱中症発生の予防を強化するための取組を一層強化することが必要と考えます。熱中症から地域住民の生命を守るための取組の推進について伺います。

熱中症は適切な予防や対処が実施されれば死亡や重症化を防ぐことができます。そこで、熱中症は人の命に関わることであることから、熱中症対応マニュアル等の作成や、暑さ指数の認知度向上や行動変容につながる情報発信も必要かと考えますが、本市の現状をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 熱中症対策に関しましては、国のほうでは環境省が2022年の3月、去年の3月ですね、熱中症環境保健マニュアルを保健活動に従事する関係者に向けて作成をしているところであります。また、学校に向けては、環境省と文部科学省合同で出されている「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」というのがありますが、それに基づいてマニュアルが作成をされて対策が取られているという状況にあります。

寒河江市でも熱中症対策マニュアルなどを作

成してはどうかというような御質問でございますが、市においては、一応7月が熱中症予防強化月間というふうになっているわけですが、その前に、国からのリーフレットなどを基にして、市民に分かりやすく適切な情報を市独自にまとめて発信をしているところであります。今年も6月20日号の市報などで熱中症は予防が大切ですということで記載をしておりますし、またホームページなどに掲載をして情報発信をしているところであります。

加えて、熱中症のリスクが高いと言われている乳幼児、それから高齢者の方に対しては、乳幼児健康診査や介護予防教室などでもリーフレットなどを配付して、広く知識の普及啓発や注意喚起を行っているところであります。こういう子供さん向けのパンフレットでありますとか一般的なパンフレットでありますとか、そういうものをそれぞれ作らせていただいて注意喚起を行っているところであります。

それから、御質問に暑さ指数についての御指摘がありました。暑さ指数というのは、熱中症予防を目的に、温度、湿度、輻射熱の3つを取り入れた、人体、体と外気との、熱の関係を示した指数ということでありますが、暑さ指数を気にかけることも熱中症予防対策というふうになります。以前、市報でも掲載し周知を図ったところでもありますけれども、まだまだ認知度は低いというふうに思われますので、ホームページへの掲載などで引き続き情報を発信してまいります。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 様々な形で情報発信はされているというふうにお伺いしましたので、今後も継続してお願いしたいと思います。

高齢者の熱中症に対する予防への意識を醸成するための取組について伺います。

厚生労働省の人口動態統計によれば、熱中症

が原因で亡くなった人の80%以上が65歳以上の高齢者です。また、脳卒中や糖尿病、認知症などの基礎疾患のある方は身体機能がさらに低下しているため、リスクは一層上昇するそうです。

熱中症を予防するためには、脱水と体温の上昇を抑えることが基本であると言われております。そこで、熱中症で亡くなる方の多くを占めている熱中症弱者と呼ばれる高齢者の皆様に、熱中症予防のための行動を意識していただくことも重要です。高齢者の皆様は暑さや喉の渇きに対して敏感ではなくなっているケースもあります。消防庁の調査によると、熱中症による救急搬送者の約5割が高齢者となっております。高齢者の熱中症を予防していくためには、介護や福祉部門の関係者が一体となって対策を的確に進める必要があります。

そこで、高齢者の皆様への効果的な熱中症予防を進めるために、介護や福祉部門の関係者と連携しどのような取組を進めているのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 昨年、令和4年の西村山管内の熱中症搬送人員というのは48名でございます。西村山全体ですね。その7割が65歳以上の高齢者であったということでもあります。

御指摘のとおり、高齢者の方は熱中症になりやすい身体状況であるというふうに言われておりますし、また、体温調節に関係する体の水分量は成人で約60%、高齢者で約50%と言われて、これは年齢とともに低下しているところになっております。また、先ほどありましたが、加齢によって暑さや喉の渇きに対する感覚が鈍くなっている、鈍くなっているんですね。体に熱がたまりやすくなると、こういうふうにも言われております。

一方、日常的に適度に体を動かしている高齢者の方は、暑さに対する対応能力といいますかね、耐える性質を持っているというふうには言わ

れております。つまり、日頃から適度に体を動かして適切な食事を取るなどということ、暑さに負けない体づくり、体力づくりが必要だというふうになるわけでありませう。

現在、民生児童委員の方、地域福祉推進委員の方、それから地域包括支援センターや介護支援専門員の方々などと連携をさせていただいて、高齢者の見守り、それから支援をいろいろさせていただいておりますが、今後も、リーフレットなども提供しながら、一層、熱中症予防対策の知識の普及啓発、それから注意喚起を一緒になって進めていければというふうに思っているところであります。高齢者のための熱中症対策などということ、そういうパンフレットも作らせていただいておりますから、こういうものをお配りして、そして認識をしてもらって、一人でも多く対応できるようにしていければというふうに思います。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 一人でも多く対応していきたいという発言がありましたけれども、私の近所でも今年に入りまして独居老人が一人で亡くなっていたという例もありまして、やはり常々近所を見回っていかないとそういうふうな目に遭ってしまうんだという痛ましい死亡がありましたので、ちょっと付け加えておきました。

高齢者世帯等のエアコンの整備や点検を促す取組について伺います。

いざ高温になったとき、エアコンを入れても動かないとか、エアコンのフィルターが汚れていて部屋が冷えないとか、エアコンのトラブルが命に及ぶ危険性もあります。熱中症による救急搬送者における発生場所の7割が室内となっています。特に独り暮らしの方は、発症すると応急処置が遅れる可能性があります。熱中症の予防のために、外出が難しい高齢者世帯等のエアコンの点検や整備の推進も必要であると思っております。

また、脱炭素化の観点も組み入れたエアコンのクリーニングなどの普及促進等も重要と考えます。

そこで、エアコンの整備や点検の推進に向け積極的な勧奨も必要かと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 日常生活の中で暑さに対する居住環境を整える工夫というの、熱中症予防にとっては大変大事なことになってきております。

熱中症は御案内のとおり室内や夜間でも多く発生しているというふうに言われておりますし、独り暮らしの高齢者の方あるいは高齢者世帯の方については、小まめに水分を取るということはもちろんでありますけれども、先ほど御指摘ありましたが、フィルターの手入れなども含めてエアコンの上手な使い方や換気、また、エアコンが苦手な方というのが高齢者の方に結構多いのでありますけれども、そういう方は扇風機やすだれなどを使って涼しくする工夫などの情報提供ですね、これもパンフレットなどにも記載しておりますけれども、様々な機会を通して注意喚起をしていきたいというふうに思います。

寒河江市におきましては、高齢者の皆さんが安全安心に暮らしていけるような取組をこれまでもさせていただいております。1つには、高齢者等見守りサービスということで緊急通報装置の貸出しでありますとか、自宅を訪問し、直接顔を合わせて声がけをしてお渡しをする一人暮らし高齢者あんしん訪問サービス、これは乳酸菌飲料の配達であります、とかふれあい配食サービスなどの福祉サービスを実施しております。いつもと変わらないのかなどということ、安否確認を実施しておりますけれども、さらに近所の方の声かけ、あるいは新聞、郵便の配達、それから電気・ガスメーターの検針などの見守りネットワークなどの体制も取らせていただいているところであります。



しかしながら、先ほど御指摘ありましたが、  
独り暮らしの方が亡くなって、しばらくたって  
から発見されるなどという本当に痛ましい出来  
事があるわけでありますので、我々としては、  
そういうことは今後絶対なくさなきゃいかん  
というふうに思います。一人も取り残さない、そ  
ういう対策あるいは施策を今後も取っていかな  
ければならないというふうに思います。

市としては、今後ともできるだけ細かな対応  
を広げて、地域でさらに声かけなどをしながら  
見守り、一人一人が安全安心に暮らしていける  
よう、さらに一層まちづくりを推進していかな  
ければならないというふうに考えております。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 市長から力強い御答弁をいた  
だきまして、大変うれしく思います。

電気料金が高騰する中で、エアコンの利用を  
控えたりする方も少なくないと思います。特に  
熱中症弱者と呼ばれる高齢者の皆様は、節約へ  
の意識が高い方も多いと思います。そこで、熱  
中症特別警戒情報が発令されたときに、ちゅう  
ちょなくエアコンのスイッチを活用できる環境  
の整備も必要かと思いますが、今回の補正予算  
にも盛り込まれておりましたし、22日の太田陽  
子議員に対しても、低所得者等に対して約  
3,000世帯の方に地方創生臨時交付金が支給さ  
れるなど適切な支援がなされるなど、市長から  
答弁をいただきましたので、(4)については  
質問とはいたしません、速やかに市民の方に  
届けていただきますよう要望させていただきます。

今月10日には県内でも3人の方が救急搬送さ  
れ、2人が中等症、1人が軽症であったことが  
新聞に掲載されておりました。近所の高齢者に  
も気遣いながら、市民の方が安全に暮らせるよ  
う私たちも注意してまいりたいと思います。

以上で一般質問を終了いたします。ありがと  
うございました。

## 渡邊賢一議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号13番、14番について、  
10番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 改選後、離合集散の末、新会派  
を結成した、さわやか・立憲クラブの渡邊賢一  
であります。9年目、全回となる33回目の御質  
問をさせていただきますが、今回は貴重な1日  
目を新人議員や初めて選挙を経験された議員に  
お譲りしたつもりでございました。残念ながら  
全員とはならなかったようですけれども、他方、  
新庄市議会では、当選した8人の新人議員のう  
ちの7人が名刺代わりの一般質問を行ったとい  
うことでございます。さすがだなというふうに  
思いました。

さて、沖縄が昨日梅雨明けしたとのことですが、  
6月23日は沖縄戦から78回目の慰霊の日で  
ございました。昨夜はNHKスペシャルを御覧  
になった方も多いと思います。発掘された米軍、  
アメリカ海兵隊の戦闘記録として、通信兵が30  
時間録音した生々しい爆音と肉声、すさまじい  
映像は、まさに残酷で狂気の極み、地獄と化し  
た琉球列島の記録でありました。

米軍54万人の総攻撃を受け、日本軍10万人が  
奇襲作戦など壮絶な迎撃で立ち向かいました。  
集団自決など犠牲になった一般住民は9万人以  
上。日本兵のほかに米兵や外国籍の人々、全体  
で20万人もの貴い命も失われ、沖縄の土となっ  
ているのでございます。ここに謹んで哀悼の誠  
をささげますとともに、御遺族の皆様にご心  
からお悔やみ申し上げます。

沖縄戦で犠牲を強いられた県民、兵士の遺骨  
が今もなお数多く残されており、戦後78年を  
迎えた今でも戦没者の遺骨収集が行われています。  
本県出身の将兵等も、32連隊に所属し、1945  
年8月28日まで降伏せず、沖縄南部で本土防衛  
のために最後まで戦い、776名、本市では36名の

貴い亡きながら沖繩の土になっています。戦没者の貴い犠牲の上に平和を享受してきた私たちが、戦争の犠牲となった人々の遺骨の眠る土砂を基地建設の埋立て等に使うことは人道に許されることではなく、本来であれば戦没者の遺骨は遺族の元にこそ返されるべきであり、あってはならないことでございます。昨年の3月議会に県民代表からこの請願が出され、残念ながら全会一致で本議会での採択とはならなかったことに今も怒りを禁じ得ません。

さて、このたびの市議会議員選挙は、私にとって8年ぶり2回目の選挙戦でありました。新人候補の気持ちで、命と暮らし、そして子供たちの学びを守ると御訴えさせていただきましたが、本当に多くの市民の皆様から温かい御支援をいただき、3期目も引き続き議員という重責を担わせていただくこととなりました。

直前まで候補者の名前が出そろわず、市民の関心は薄れるばかりでした。選挙戦では、投票率が8年前の62.12%から51.56%まで急降下する中で、私は、得票率は前回の7.95%を若干上回る8.01%と、ほんの僅かではありましたが伸ばすことができました。改めて身の引き締まる思いであり、初心に戻って市民の皆様から負託された責任の重大さを痛感するものでございます。市民の皆様から拝聴した御意見につきましては、これからの質問項目の中でお伝えしたいと思います。有権者は「どうせ1人しか落ちねえんだもん、投票に行こうとは思わない。2回連続、棚ぼたみたいなもんだぞれ」とか「議員の顔も分からないし、活動も何だったのか全然分からない」とか「議会の広報紙はいつからタウン誌みたいに薄っぺらになったんだ」と、我々議員に対する厳し過ぎる批判の数々を申し上げなければなりません。罵声も浴びてまいりました。

私は、2015年に初当選以来、市民、弱者の声をしっかり届けるとともに、市長の施政

方針、施策に対しましては是々非々の立場で物を言う議員として取り組んでまいりました。3期目に当たりましても、そのスタンスはいささかも変わりありません。決してぶれることなく、市民の皆様から約束した選挙公約を実現するため、誠心誠意、全身全霊邁進する覚悟でございます。そして、笑顔の花が咲き、人と命が輝く寒河江の未来を市民の皆様と共に寒河江愛で切り開いていきたいと決意を新たにしているところでございます。市長はじめ執行部の皆様、職員の皆様には、なお一層の温かい御指導、御支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、今回の一般質問は、この選挙戦で市民の皆様から御訴えさせていただきました、学校再編問題、都市計画、まちづくりの2つであります。通告順に御質問させていただきますので、誠意ある御答弁をお願いしたいと思います。

通告番号13番、さがえっ子の輝く未来、明日への希望を実感できる「真」の学校施設整備についてでございます。

1つ目は学校施設整備計画改定に係る素案と骨子の公表についてでございます。先日の太陽子議員の質問に対する答弁がありましたが、私は違う視点で御質問をさせていただきます。

寒河江市学校再編に関する外部有識者、教育、まちづくり、建築、環境、防災等に優れた見識を有する方々の会議について、当初は傍聴者10人という人数制限でございました。いろんな批判というか要望などが出されたそうですけれども、40人に枠が拡大されたというふうなことでございました。この会議開催の情報公開について、どうやって市民から感想や意見を求めるか。オンラインでということなんですけれども、全く市民からですね、どうなんだというふうに厳しく指摘されているところであります。

7月3日の第1回外部有識者会議、図書館の視聴覚室で、傍聴の受付は先着順、あらかじめ

定員になり次第終了させていただきますと、資料配付はありません。傍聴は会場のみとなっており、オンラインでの傍聴はないという話ですけれども、なぜハートフルセンターや文化センターが会場でなかったのかということをもまず御指摘したいと思います。

また、要領第7条では、外部有識者会議は、会議の終了後、遅滞なくその議事録を作成し、発言者の確認を得た上でホームページに公表するというふうなことでありますけれども、資料配付もなく、オンラインでの公開もされない。計画改定案も示されない。今回の会議の目的が非常に不明瞭なものだというふうに思われるのでございます。

加えて、7月29日には「みんなでつくるみんなの学校」とのタイトルで基調講演が行われる予定です。前回の質問でも講師の選定について市民の声をお伝えしましたが、東洋大学、長澤 悟名誉教授が所長である教育環境研究所は1988年に創業。プラス株式会社、皆さんも聞いたことがあると思いますけれども、学校家具や備品の受注を専門にしている会社でありまして、この受注にこの名誉教授が関与していると、方だというふうに言われております。当然、入札業者の選定の際、この法人も入ってくると思われませんが、このようなプラス株式会社のセールスマンのような方を講師にしているのかと、これも市民は大きな疑問を抱いているのでございます。

さて、質問ですが、前回は御指摘しました、計画見直し、改定の内容をできるだけ早く示していただくことが重要でないかということでもあります。第2回の有識者会議でとのことですが、本市の学校施設整備、ひいては本市のさがえっ子の教育を語る上でその素案というのが不可欠であることから、市民にどのようにして理解を得ようとしているのかお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 おはようございます。

ただいま渡邊議員から御質問ありましたけれども、素案等についてお示しするというふうな流れについては、先日の太田陽子議員の質問にお答えしたとおりでございます。

また、外部有識者会議につきましては、第1回目の会議、7月3日に予定しておりますけれども、その会議におきましては、これまでの経緯、それから現在の計画に対していただきました市民の皆様様の御意見等を示させていただいて、専門の第三者の立場から御意見をいただくと。そして、その後、改定の素案につきましては、7月の議員懇談会におきまして皆様にお示しし、そして有識者会議の皆様にもそれぞれの教育や環境やまちづくりの分野の視点から御助言をいただきまして、そしてそれをまた計画に反映できるところは反映いたしまして示していくというような形で、御理解を得ながら進めていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 私が納得できないというのは、前回の一般質問で、タイト過ぎる工程表、スケジュールであるからこそ、早急に示して市民に混乱のないようにすべきということで強く要望させていただいたということですが、何も変わっていないということでもあります。

あり方検討委員会後の説明会も不十分。当初計画に対するパブリックコメント50のうち48が反対意見であったにもかかわらず、拙速に計画案を教育委員会で決定し、当時の前教育長が突然の辞任、教育委員の辞職。教育委員会の議論も市民にはよく分からない中で説明会が開催され、どの会場でも参加者がほんの僅かの少数で、市民に十分説明されていないのではないですか。市民の会においては、見直し請願の1,180筆、市民の会の要望書を踏まえ、ぜひ見直し案というのはこうなんだというものを示し

ていただきたい。一つこれをまた重ねて強く要望したいというふうに思います。

また、先ほどプラス株式会社の関係も申し上げましたけれども、そうした疑念を持たれるようなところは厳に慎んでいただきたいというふうに私からも申し上げたいというふうに思います。

2番、山形市、長井市など小規模校存続方針に対する見解についてお尋ねします。

山形市は、西山形小学校はじめ、100人に満たない小規模校の新築整備を積極的に進めています。

長井市は、長井市議会6月定例会の中で、現在6つある小学校を統廃合せず、小規模校でも複式学級があっても現在のまま維持していくという市長及び教育長の答弁が翌日の山形新聞に掲載されました。報道によれば、市内小学校を存続。内谷市長は「複式学級になっても存続したい。市内6地区でひとしく持続可能な地域づくりを進めるためには、各地区に学校があることが大きな力になる」、土屋教育長は「小規模校であることは学力低下に直結せず、むしろ向上した例もあることから、学校間交流や地域との連携強化によりコミュニケーションの機会を増やし、児童の社会性を育むことが大切だ」というふうに御答弁されているのであります。

さて、本市では、少人数学級をなくすため学校統廃合を進めようとしている計画であり、全く逆行しているわけでありますけれども、他自治体のこうした方針につきまして佐藤教育長はどのようにお感じになっているのか、御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 他自治体の方針それぞれ、それぞれの自治体のいろんな事情等あっての、そしていろんな議論を行っての方針だと思えます。小学校が複式になっても残すという自治体もございますし、ほかの自治体では、複式学級

ではなく、もっと大人数での教育が子供たちのためになるというふうなことで統合を進めているというふうな自治体もあると思います。

小規模校とか複式学級のある学校、中規模校、そして大規模校、それぞれの規模の学校にそれぞれのよさもございますし、課題もあるというふうに思います。例えば、小規模校では、児童一人一人に目が届きやすいというふうなよさがありますが、人間関係が固定化しやすいというふうな課題もあります。大規模校では、社会性やコミュニケーションスキルが培われやすいというよさがありますが、一人一人の活躍できる場の減少というふうな課題も挙げられております。そのほか、それぞれの学校規模においてのよい点、それから課題については、これまでも学校施設整備計画の説明会でお話ししてまいったところでございます。

そうした説明会で出された保護者の方々の御意見には、子供たちに先生方の目が届きやすい規模の学校がよいというふうな意見や、大規模校でぜひ切磋琢磨できる環境で学ばせたいというふうな御意見などもあり、保護者の皆様も、小規模校のよさ、大規模校のよさ、それぞれについて御意見をお持ちの状況でございました。

また、学校再編につきましては、地域づくり、まちづくりという視点も入れて検討すべきだというふうな御意見をいただいております。

そこで、先ほどもお答え申し上げましたけれども、まちづくりや環境、建築、防災、教育などの専門家の方々による外部有識者会議を開催し、専門家の視点による御意見をいただきたいというふうに考えております。そして、これまでいただきました市民の皆様の御意見やこうした専門家の御意見なども踏まえて、子供たちにとってよりよい学習環境の構築、地域との関わり、今後の児童生徒数の推移、事業費等も踏まえながら総合的に判断しまして、寒河江市に合った、寒河江市の子供たちにとってプラスにな

る学校施設整備計画を進めてまいりたいというふうを考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 再三再四申し上げているのは、大規模校でのいじめや不登校の問題、あとスクールバスに頼るといふことでの通学の不安など、計り知れないものがあるわけです。

私からの提案ですけれども、外部有識者会議の2回目からでも結構ですけれども、山形市の金沢教育長、私の同級生です、あと長井市の土屋教育長に加わっていただいて、ぜひ先進自治体の画期的な方針と事例を基にした見解を御助言いただくべきではないかというふうに思います。

そして、市民の会の要望書にもあるとおり、中学校統合については、1,000人規模のマンモス校1校ではないようにという、中規模校の2校、あと、陵西中学校学区には統合小学校1校をしっかりと新築して残すこと。少人数学級の維持に対して、安易な数合わせ、2段階統合など非常に問題があるので、こういったことはやめてほしいというふうな強い意見がありますので、こうした課題についても、きちんと素案の中でこうしたんだということが見えるようにしていただきたいというふうに重ねて要望したいと思います。

3つ目、部活動改革と学校施設休日開放についての質問です。

本市の部活動改革は、今年度、新中学1年生から学校部活動には任意加入とする。今年から3年間で地域クラブ活動が成り立つ仕組みを構築していく。2026年度より学校部活動は平日のみとし、休日は地域クラブ等で活動できることを目指すというふうになっているわけでありませうけれども、ここで質問です。

今年度、任意加入となった新中学1年生の部活動加入状況についてどのように変化してきているのか、現状をお尋ねしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 今年度の新中学生の部活動の加入状況についての御質問ですので、お答えしたいと思います。

今年度より、今御指摘ありましたように、市内の3つの中学校の新入生の部活動への加入は任意となりました。市内中学校全新入生361名のうち、学校の既存の部に加入した生徒は297名で約82%、外部クラブ等での活動を選択した生徒は38名で約11%、校内の部活動にも外部のクラブにも入らなかった生徒は26名で約7%というふうになっております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 7%ぐらいの方は、任意加入だからということで未加入だったということですね。

次に、中体連の団体競技などへの影響です。82%の方が今の現在ある部活動に加入されたということですから、団体競技などへの影響についてお尋ねします。

大会出場を断念せざるを得ないと、あるいは休部、廃部の危機になっているという部はないのか、学校ごとにお尋ねしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 昨年度から今年度にかけての部活動の休部、廃部の状況について御説明いたします。

廃部した部については、陵東中学校の水泳部とアスリート部です。この2つの部はこれまで外部で活動する生徒が在籍しており、学校ではトレーニング等を行うだけで、活動自体が少なかったというふうな部でした。この水泳部とアスリート部に所属していた生徒は今年度から外部のクラブで全ての活動を行うというふうな理由から、廃部というふうになりました。

陵南中学校では、科学部、パソコン部、創作部、美術部を総合文化部に統合して、様々な文化的な活動ができるように対応しております。

なお、今年度の春の地区総体に部員不足のために出場を断念したというふうな部活動はございません。ただし、今後は、生徒数の減少や加入状況が部によって偏りがありますので、そうしたことから、競技によっては、これは昨年度もあったことなんですけれども、大会へは他の中学校との合同チームで出場するということがあり得る状況であるというふうに思います。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 大きな変化がなかった、影響も少なかったということに安堵しているところです。ただ、今後はやっぱり少子化の影響というものは出てくるのかなというふうに思いますけれども、ぜひ、現場の先生方も大変だと思えますけれども、引き続き、子供たちの夢に向かってチャレンジする、そうしたところをバックアップしていただきたいというふうをお願いしたいと思います。

次に、新中学生の運動能力低下についてどうなっているか、御認識をお伺いしたいと思います。

というのも、特にこの3か月間で新入生の自転車事故が多発しているというふうにお聞きしました。私も街頭に立って、4月、5月とピカピカの1年生の自転車に乗っている姿を拝見しているんですけれども、もう危なくて見てられない方も中にはいらっしゃいます。学校に来るときじゃなくて、帰りに何か事故が起きているんだというふうな話までちょっと聞いたところがありまして、ぜひ、運動能力の低下によってそうしたところが出てきているのかなというふうに、私の推測なんですけれども、それについての教育長の御見解をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 運動能力の低下と自転車事故の増加というのは、現段階で相関関係がある云々というのはちょっと私ここで申し上げられ

ません。

私もずっと、校長をしておりました7年間、毎日、交差点等に立って子供たちの通学の様子を見てまいりました。また、下校時におきましても、事故が多く起きているところに行きまして子供たちの下校の様子を見てまいりましたけれども、やっぱりどうしても1年生ですと、かばんが重かったりやというふうなこと、あと自転車も大きくなったりやというようなことで、まだ自転車の乗り方が十分慣れていないといえますか、そうしたことでのブレーキがきちんと制御できなかったりやというようなことで転んだりやというようなことがあるのかなというふうなことは、想像はできるころかなというふうには思います。

児童生徒の運動能力をはかるためには、全国体力・運動能力調査というのを実施しておりますけれども、これは中学1年生ということではなくて、小学5年生と中学2年生が毎年行っておりますので、それに基づいてお答えをさせていただきます。なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全国全ての学校でこの調査は実施されておられません。

それでは、これまでの寒河江市の調査結果から分かることについて説明をいたします。この調査は、50メートル走やソフトボール投げなど、小学5年生では8種目、中学2年生では9種目を実施します。全ての種目の結果を総合的に算出した体力合計点というのがあるんですけれども、平成30年度から見れば、令和3年度、4年度については、どちらの学年でも体力が落ちているというふうな結果となっています。中でも、持久力が関連する上体起こし、反復横跳び、20メートルシャトルランでは種目テストの結果が下がっています。これは全国的な傾向と同じで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために社会全体での行動制限があり、子供たちの運動

機会が減っていたことが関係しているのではないかというふうに推測できると思います。

なお、各校では、体力・運動能力調査の結果を踏まえまして、体力向上に関する1学校1取組というのを実施していきまして、体育の授業において、例えば雨天時は5分間走を継続したり、授業の初めに補強運動を取り入れたりして、体力、運動能力の向上を図っているというふうなところがございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。

運動能力の低下、そして二極化というところは、私も以前、体力テストの結果などを踏まえて御質問させていただいておりますけれども、私が今回申し上げたかったのは次の質問です。

子供たちの自由な休日の場所。部活動も土日はないんだよ、学校ではしないよ、あるいは、小学校も今のような状況で閉鎖だよというふうなことでなく、休日の場所、居場所をしっかり提供していただいて、学校施設を開放する、そうした検討もすべきではないでしょうか。学校の施設が使えず、中学校とか小学校の隣でキャッチボールをしたり、道路に出て駐車場でキャッチボール、サッカーをしたりしている親子を車から見たりしているんですけれども、非常に危ないです。

そうした取組などについて、後で先進事例なども申し上げたいんですけれども、教育長はどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 寒河江市立学校の体育施設の一つであるグラウンドの使用につきましては、これまでも、平日、休日を問わずに、学校やほかのスポーツ少年団等が使用していただければ児童生徒が利用できるようになっていきます。実際、さっきも私、陵南の前を通ったときなんか、サッカーをしていたりとか、あとキャッチボールをしているような生徒も見受けられました。

ぜひ有効に利用していただきたいというふうに思っているところです。

また、各学校の屋内運動場を休日開放して運動できるようにするというふうなことに关しましては、子供たちの運動能力の向上を図る上で大変有意義なことというふうに考えられます。

ただ、屋内運動場は社会体育施設として取扱いされておりまして、現在、小中学校の施設につきましては、休日はスポーツ少年団活動や社会教育団体関係、それから部活動等で多く利用されていますので、その団体や部活動等との調整が必要となってまいります。また、開放する際の鍵の開錠や施錠も含めた施設管理責任者をどのようにしていくべきかなど、課題となることも多くあるのも事実です。

しかしながら、児童や生徒の運動能力低下を防止する観点からも、休日について児童や生徒が個人的に運動する場所の確保は必要であるというふうに考えています。

また、部活動改革に伴いまして、生徒が活動する機会や場所の選択肢が増えること等を見据えて、地域クラブ等の団体が学校のグラウンドや体育館等を含めた市の社会体育施設をできるだけ利用しやすいようにする環境づくりや支援体制について構築していきたいというふうに思っております。

今後、他の自治体の事例なども参考にしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今回、さくらんぼマラソンのゲストランナーとして来寒された、リオデジャネイロオリンピックに出場した関根花観選手のマネージャーであるお母さん、町田市教育委員の方でしたけれども、この関根さんから先進自治体の事例を紹介していただきました。

それによりまして、町田市の体力向上推進プラン「町田っ子アクティブ・プロジェクト」で

は、体力向上のパワーアップデーを設定して、6地区の小中学校などの施設を利用して、楽しく運動する機会を充実させているのでございます。子供の頃から運動嫌いな子をなくしていく方針から、親子で一緒に運動できる機会づくり、日常的に運動できる環境づくりや生活習慣の見直しを行い、健康な心と体をつくっていくプロジェクトです。

本市においても、全児童対象の過去にやっていた陸上大会や水泳大会がなくなり、コロナ禍で運動の機会が激減したからこそ、ぜひ、先ほど教育長の前向きな答弁もございましたけれども、学校の休日開放を進めていただきたい。なお、教職員の方の働き方改革に逆行しないように、管理職である校長が鍵の施錠をしていただくような、そうした取組などもぜひお願いしたいというふうに思います。

続いて、次の質問に入ります。通告番号14番、新第6次振興計画における東部地域の都市計画再開発と安全安心の住みよいまちづくりについてでございます。

これは、選挙の際に市民から出された意見としまして、東部地域の都市計画や再開発による安全安心の住みよいまちづくりについて強く望んでいるのでございます。その一部でありますけれども、順に質問させていただきます。

まず、1つ目が道の駅寒河江さくらんぼ会館の再整備についてでございます。

チェリーランド再整備計画にある道の駅さくらんぼ会館については、これまで様々な方向性を打ち出してきていると思いますけれども、なかなか前に進んでこなかったというふうに私は捉えています。現在の再整備計画の進捗状況について市長にお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** さくらんぼ会館を含んだチェリーランドについては、令和2年の2月に再整備計画を策定させていただいて、各施設の整備を

順次進めているところであります。御案内のとおり、これまで河川敷公園の階段や手すりの整備を完了したほか、チェリーランドさがえ1階の総合観光案内所を設置をさせていただきました。また、現在は屋内型児童遊戯施設、それから屋外型宿泊体験施設などの整備を行って、来年オープンというふうに進めているところであります。

さくらんぼ会館について御質問でありましたが、再整備計画においては、地元農産物をはじめとする物販スペース、それから飲食スペース、飲食スペースなどについては今もアイスクリームなんかが有名でありますけれども、などを整備することに計画ではしているわけでありまして、御案内のとおり、コロナの感染症の拡大があって、大分これまでの観光スタイルなどに変化も見られてきているということも踏まえて、アフターコロナということを見据えて、今後のさくらんぼ会館が必要とする機能や整備手法などについて、現在、改めて庁内で再検討をさせていただいているところであります。もちろん、方向性が固まりましたらお示しをすることになろうかというふうに思います。

そして、チェリーランドさがえ、それからJAさがえ西村山など関係機関とも十分協議をさせていただいて、早期整備に向けた取組を進めていきたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 現在のさくらんぼ会館は、農林水産省の補助事業で新農業構造改善事業の大きなメインの事業だったと思います。ぜひ、県でこれから整備しようとしている最上川ふるさと総合公園とはまたちょっと違うような、特徴のあるものを目指していただきたいということも出ておりますので、ぜひ再検討ということで進めていただきたいというふうに要望させていただきます。



次に、(2) 新商業施設周辺整備についてでございますが、これは、西根中川原、前川原地区に建設が予定されている、現在の状況についてお尋ねをしたいというふうに思います。

この新商業施設の規模や商店等の種類と内容など、どのようなものが出ているかということで、地元の住民からも非常に関心が高いところでございますので、それについてお尋ねをしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 お尋ねの西根地区内に開発が予定されている商業施設については、開発予定地の大部分が農用地になっておりますことから、現在、農用地利用計画変更申請に向けての事前協議を受けている状況にあります。

この施設などの規模や内容に関しては、昨年11月に事業者が開催いたしました雨水排水計画に関する地元説明会がありましたが、その資料によりますと、開発予定造成面積は、ショッピングセンター棟敷地が3.1ヘクタール、ホームセンター棟敷地が2.3ヘクタールで、それぞれ同敷地内に複数のテナント等の建設と駐車場の造成が予定されているようでございます。

なお、現時点ではあくまでも事前相談の段階でございますので、今申し上げた施設などの規模や内容についても昨年11月時点のものでございます。本申請を確認していかないと正確な計画は分からないという状況でありますので、その点は御理解を賜りたいというふうに思います。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。

開業までこれからスケジュールがあると思います。今、市長からありました農振地域除外の事前協議や農地転用許可、開発行為の認可、大規模店舗法による認可やそれによる住民説明会など、順序があると思いますけれども、それについても今後予定されているということで理解してよろしいのでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 一般的に申し上げますと、商業施設などを開業する際は法令などに基づく様々な手続が必要でございます。先ほど議員からも御指摘ありましたが、開発予定場所が農業振興地域、農用地区域内に該当する場合は、農用地区域から除外、いわゆる農振除外をする手続を行う必要がありますし、県との協議を要するということとなりますので、通常でも半年を超える協議期間が見込まれるところであります。その後、御指摘ありましたが、農業委員会への農地の転用許可申請、それから県への開発申請の許可申請並びに建築確認申請など、様々な許認可を得る必要があります。

そのほか、周辺道路の交通量などに与える影響なども加味して、接続する道路管理者や警察などとの調整も必要かというふうに思います。また、大規模小売店舗立地法に基づく県への届出が必要となる場合は事業内容の調整などが必要となることも想定され、その場合はさらに事業開始が延びる場合も考えられるわけでありませう。

また、御指摘がありましたが、何より近隣住民の方々の御理解をいただくということも大切な準備の一つではないかというふうに思います。

そういった様々な手続を経てようやく着工できるということになるわけですが、そうしますと、やはり開業まで相当の期間を要するものと予想されるところであります。

実際の開業時期に関しましては、先ほど申し上げました説明会の資料によりますと、事業者側としては令和7年度中の開業を目指しているようでございますが、各種の協議の進捗状況、先ほど申し上げましたとおり多々あるわけですので、進捗状況次第ではないかというふうに考えているところであります。寒河江市といたしましては、各種申請があった際には、法令等に基づき遅滞なく手続を行えるよう進めて

まいりたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時51分

再 開 午前11時05分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 市長からは、ショッピング棟はじめホームセンターなど複数店舗の概要などもございましたけれども、この新商業施設の課題については、当然のことながら中心市街地にも大きく影響するわけでもありますし、これから御質問させていただく公共施設や住宅団地整備などの課題をやっぱり並行に進めていく必要があるのではないかなというふうに思います。

続いて、(3)新病院、広域消防、警察署等との調整についてでございます。

県と1市4町で、今、新病院の検討が行われているわけですが、広域消防についても本部の移転ということで、1市4町でこれから協議をしていくんだというふうな予定になっています。あと、活断層の上にある寒河江警察署の移転など、そのほか、ここに「等」と書いたのは、学校再編の問題や新たな商業施設などの課題なども出てきますので、この調整について、先日の沖津議員の質問とも関連しますけれども、令和7年、現在の都市計画マスタープランの変更に向けて都市計画審議会等で十分調整していく必要があると思います。今後その予定は具体的にどうなのか、お伺いをしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 渡邊議員から今御指摘ありましたが、寒河江市においては、今、議会でも御質問があります小中学校の再編による学校施設整備計画についての進め方、方針、それから、西村山の医療提供体制ということで、県と1市4町による病院の件。さらには、これも御指摘あ

りましたが、消防本部、大分老朽化しているわけでもありますし、また警察署についても老朽化もしておりますし、活断層、山形盆地断層帯の上に立地をしているということで移転の問題なども、ほぼ同時期にこうした公共施設の移転とかあるいは改築とか、そういった話が生じてきていることになっておりますので、それぞれの施設については、当然のことながら跡地利用なども含めて十分考慮をしながら、その再配置などについて検討していかなければならない、そういう大変大事な時期を迎えているというふうに思っているところであります。

御指摘のとおり、今日は商業施設の御質問でありますから商業施設も含めてでありますけれども、現在のマスタープランは令和7年度で最終年ということでもありますから、その次に向かっての見直しを進めていかなければなりませんので、当然、今申し上げた公共施設の再配置の考え方も踏まえながら、それから御指摘の東部地区も含めた全体的な土地利用について検討していく。そのためには、御指摘のあった都市計画審議会などにお諮りをして、客観的な視点から十分な審議、調整をしていただきながら進めていくことになるというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひ、この課題については本市だけでないということであるような調整が必要かと思っておりますので、十分な時間とそうした調整をお願いしたいというふうに思います。

続いて、(4)の土地区画整理事業についてでございます。

今進めていただいている内回り環状線、市道ほなみ団地陵東中学校線の整備と並行して、市が事業主体となって、ぜひ宅地分譲や民間商業施設、あと今言った公共施設の土地利用を一体的に調整していく必要があるのではないかとこのように思います。

都市計画では、内回りの西側というか、そこは民間開発というふうなことがあるかと思いますが、すけれども、私が申し上げているのは、東側の住みよい住宅地の整備なども含めた土地区画整理事業が必要なのではないかというふうなことで、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のありました内回り環状線の内側については、建築基準法の用途地域が第一種中高層住宅専用地域となっているわけでありまして、住宅、共同住宅、さらには床面積500平方メートル以下の店舗や飲食店等の建築が可能となっているわけでありまして。一方、外側については、現在、用途無指定地域になっているわけでありまして。

マスタープランの地域別構想においては、御指摘がございましたが、一般住宅ゾーンや商業ゾーンについては、民間主導による新たな宅地の開発を誘導し、潤いとゆとりのある安全安心で良好な住宅環境の形成を図るとともに、地域の活性化と新たな魅力の向上、生活の利便性の向上を図るということにしているところでありますし、また、地域内の活断層による災害被害の低減を図るために防災と耐震化を進めて、災害に強い地域の環境整備を図ることにしているところであります。

新たなマスタープランの策定に当たっては、議員御指摘の点も踏まえながら、内回り環状線の整備と並行して、社会情勢の変化や市民の声などを十分踏まえるとともに、無秩序な宅地化を抑制して、内回り環状線周辺の土地の有効利用を図っていきけるよう配慮して策定を進めていきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今市長からありましたけれども、やはり経済を活性化するためには、新たなバイパスを含めた全体的なバランスを取ってどんど

ん進めていくべきだというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

最後の質問になります。国道バイパスのフラワーロードについて。

本市の市民との協働の象徴、全国的に話題となって、これまで国から表彰されてきたすばらしいフラワーロードの植栽が、残念ながらコロナ禍で中止となっていました。昨年までシルバー人材センターの皆さんの手で、大変酷暑の中もきれいに整備されていたというふうに私も存じています。今年は植栽すらされていないわけですが、この理由と今後の計画について御質問させていただきます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 フLOWERロードについては、本楯、高屋、皿沼地区の皆さんの参加によって112号沿いへの植栽を実施したのが始まりでございます。平成18年には推進協議会が発足をし、約8,000人の方に協力をいただいて約3万7,000本の植栽を行って、道路愛護と環境美化の精神を養い、花いっぱい美しい寒河江のまちづくりに貢献をしてきたところであります。

しかしながら、御指摘のとおり、令和2年から4年まではコロナの拡大によって様々な植栽事業が中止を余儀なくされ、また、少子高齢化によって人手不足により協議会への参加を辞退する町会が相次いだことによって、植栽、除草、水かけなどの作業が年々困難になってきたところであります。

昨年、令和4年度に推進協議会加盟の町会へ事業継続に関するアンケート調査を実施したところでありますが、回答のあった62町会のうち、34町会から事業継続を望まないという御意見をいただいて、また、17町会からは、外部委託をするなどの実施方法の見直しを条件に事業継続を希望するという御意見がありました。

これらのことから、従来と同じような事業は難しいという判断をして、今年度は事業規模を

縮小いたしましたして、市外部からの玄関口や多数の来客が見込まれる施設の周辺、それから交差点など6か所に絞って、外部委託やボランティア活動による植栽を実施しているところであり、また、さくらんぼに関するイベントに合わせて、フラワーロードの草刈りなどの維持管理を今年は実施をしているところでもあります。

今後のフラワーロードの植栽については、今年度の実施状況などを十分結果を考慮しながら、花の種類や植栽箇所の選定に加えて、新たに植栽に従事してくれる方の募集などについても検討していきたいというふうに考えているところでもあります。

いずれにいたしましても、市といたしましては、寒河江市の象徴でありますフラワーロードの維持は今後とも続けていきたいということで考えておりますし、何とかそういう努力を皆さんのお力もお借りしながら進めていければなどというふうに考えているところでもあります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 過去、私も議会に対しては、議員懇談会の中でも経過については御報告をいただきました。今後の計画については今市長からあったと思いますけれども、ぜひ新たな募集なども通じて維持発展をさせていただきたいと強く要望したいというふうに思います。

結びとなりますけれども、「寒河江の歴史に誘う要約編 寒河江市史を読む50の切り口」、佐藤教育長はじめ17人のすばらしい歴史研究家の皆さんが分担執筆され、今年3月に出版された集大成でございます。その36番、白岩の那須浩二先生が執筆された西洋作物導入とさくらんぼ栽培の始まりの中で、石持の本多成允や内楯の井上勘兵衛とともに、現在も組織されている私の所属する西根桜桃出荷組合、この記述がございました。「共同選果㊦」、㊦というのは西根のニです、この商標のことですけれども、「のさくらんぼ・山形県の最適地・手入れ100%・小

娘たちが心を込めて並べた一粒選びのさくらんぼ・末永く御愛用御願い申します」というふうに箱詰め作業をしている写真まで掲載していただきました。

日本一のさくらんぼの里をつくり上げた先人たちの様々な苦難に比べれば、今の私たちは、雨よけハウスや高所作業車、乗用草刈り機、宅配便やネット通販など激変したわけですけれども、時代が変わっても変わらないもの、これは、さくらんぼは心を込めた贈物であり、一粒頬張ると笑顔になるという愛らしい果物であるからであると思います。生産者の血と汗と涙の結晶であるというふうに思います。

もう一つ、さくらんぼ議会に当たって、先日開催されました第47回“さがえ”さくらんぼマラソンには、全国各地から1,800人を超えるランナーが市内名所を巡るコースを駆け抜け、心地よい汗をかいて快走していただきました。佐藤市長も難なく5キロコースを軽々と激走されたわけでございます。実行委員の一人として、酷暑の中、多くのボランティアの皆様をはじめ、大会を支えていただいた皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

今後、こうした日本一のさくらんぼの里の学校、そしてまちづくりに向けて、私も同僚議員とそして執行部の皆さんと共に全力で取り組んでいく決意を申し上げて、私の一般質問を終わります。以上です。ありがとうございました。

## 荒木春吉議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号15番について、15番荒木春吉議員。

○**荒木春吉議員** 私は、壮風会の一員として、通告番号15番の左沢線活性化策について質問いたします。市長の答弁よろしくお願ひいたします。

まず、(1) S u i c a 利用可能駅の拡大策について伺います。

2024年4月から開始される左沢線のSuicaの利用可能駅が去年7月に公表され、寒河江高校と寒河江工業の2高校がある西寒河江駅から左沢駅間が利用対象外となった。そこで、左沢線の利用可能駅の拡大策について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 荒木議員からSuicaの利用可能駅の拡大策ということで御質問をいただきましたが、JR東日本などが発行するICカード乗車券でありますSuicaの利用可能エリアの拡大ということについては、これまで寒河江市が事務局となっておりますJR左沢線対策協議会というのがあるわけでありすけれども、この協議会において要望活動をこれまで行ってきたところでもあります。

質問にもありましたが、昨年、JR東日本から、令和6年春以降に利用が可能となる、左沢線の一部を含む県内21の駅が公表されております。これまでは、山形県内においてSuicaは仙山線の山寺駅と山形駅のみで利用可能でしたが、今回、奥羽本線と左沢線の一部が追加される見込みとなったことは大変利便性向上に資するものと考えているところであります。

しかしながら、左沢線においては、山形駅から寒河江駅までの間においては全駅で利用可能となるわけでありすけれども、御指摘のあった西寒河江駅から左沢駅までの間は利用可能となっていないということでもありますので、大変残念に思っているところであります。

御指摘のとおり、左沢線の利用者の多くは通学者、高校生が多いわけでありすけれども、寒河江高等学校、それから寒河江工業高等学校への登下校においては最寄りの西寒河江駅を利用している実態があります。また、高松駅での利用者も多いわけでありす。引き続き、JR左沢線対策協議会におきまして、左沢線全駅でのSuica利用について要望していきたいと

いうふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 第211回通常国会で改正地域交通法（改正地域公共交通活性化再生法）が4月に成立し、今年10月施行となった。また、G7交通相会合では地方公共交通の在り方が議題の一つになった。生産性及び採算性と公共性の均衡が追求され、まちづくりや健康増進への貢献と期待されている。

そこで、(2)のJR東日本及び県との協議について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 左沢線を取り巻く状況などについて若干御説明を申し上げますと、寒河江駅の乗降者数は平成16年度から徐々に減少してきております。最近では、コロナ禍の影響も受けて利用者数の減少傾向は一層加速している状況でございます。令和元年度からは、寒河江駅から左沢駅の区間が1日平均2,000人以下の赤字線区としてJR東日本が公表しているわけでありす。

寒河江市といたしましては、左沢線の沿線の関係自治体2市6町で組織しております、先ほど申し上げましたが、JR左沢線対策協議会というものを、これは昭和56年に組織をしているわけでありすけれども、先ほど申し上げましたように利用者の声を反映して毎年要望活動を展開しているところでありますし、JR左沢線の維持改善、それから利用促進に関する事業などを鋭意展開してきたところでございます。

これまでの取組状況などを若干申し上げますと、JRお客さま感謝DAYと連動した特別イベントをはじめ、寒河江駅前でのチェリーマルシェを継続的に開催しておりますし、6月には、先般もありましたが、特別列車のさくらんぼ風子号の運行をお願いしているところであります。また、左沢線を利用する高校生サポーターを委嘱して、マナーアップと利用拡大につなげ

るための事業を展開してきております。

昨年はちょうど左沢線が全線開通をして100周年という節目の年でありましたので、4月に左沢駅前でセレモニーを開催し、100周年記念号として趣のある旧客車を運行させていただいたところでございます。今年度は近隣の自治体とも連携をしたツアーなども実施をして、左沢線を活用した新たな観光需要の創出による利活用促進を計画しているところであります。

いずれにしても、少子化の影響などもあって年々利用者数が減少していくことが懸念されますので、これまで実施してきた事業や新たに取組む事業の効果を検証して、さらなる利用拡大策を検討する必要があるというふうに考えているところであります。

なお、県におきましても、各駅を中心としたまちづくりや観光などによる交流人口の拡大や、鉄道の利用拡大と地域活性化を実現するために、山形鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会というものを組織して、各地区ごとにワーキンググループを設置しております。本市も村山ワーキンググループに参加をしながら各種事業の検討を進めておりますので、さらなる利活用促進に寄与できるものと期待しているところであります。

いずれにしても、こういう状況でありますので、我々としては、関係自治体、関係団体とも連携を深めながら、さらに新たな活性化策を検討していきたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 最後に、初日の沖津さんの質問に選挙管理委員長が、陵東中でも寒河江工業でも18歳選挙権の啓蒙教室をやっていると。我が広報委員会でもおとし、去年と、寒河江高校、寒河江工業生徒会と、18歳選挙権というか投票率向上のための話合いを持ちました。その高校がある西寒河江駅がSuicaが利用できない

というのはすごく残念なことだなと私は思っています。ぜひ協議会を通じて我々の立場をでっかい声で主張していただければと思います。せっかく選挙管理委員会も我々広報委員会も、紅顔の美少年を成熟した青年にするために微力ながらやっているわけですから、高校生の利便性を高めるための運動は確実にしっかりやっていただきたいと思います。どうせ来年4月からですので、まだ時間はあります。だから、熱意を持ってJR東日本にぶち当たっていただきたいなと思っています。

今日、さっき副議長から聞いたんですが、我が市長も左沢線を利用しているということなので、通勤に利用していることを聞いたので、ぜひですね、身をもって市長がやっぴらっしゃるわけですから、我が身を振り返ればそれも一つの強力な力になると思いますので、ぜひ交渉には頑張ってくださいと思います。ひとつよろしくお願いします。質問を終わります。

散 会 午前11時32分

○**柏倉信一議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。